給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１００４号

長崎県長崎市西北町４番41－306号
再生債務者　井伊　憲一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年10月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年10月12日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再ロ）第５号

千葉県柏市松葉町４丁目７番地　２棟501号
再生債務者　長崎　郁子（旧姓渡邊）
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年10月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年10月10日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（再ロ）第３２号

大阪府豊中市上新田２丁目９番５－304号（居所）和歌山市三葛257－４－202
再生債務者　石井　幸一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年10月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年10月11日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再ロ）第１８号

高知市東秦泉寺245番地４　メゾンブランタン201号、再生手続開始決定時の住所高知市愛宕山41番地　ピ・ウェル秦701号
再生債務者　森本　典子
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成22年10月18日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成29年10月12日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再ロ）第１００５２号

神奈川県川崎市麻生区万福寺６－３－12－203
再生債務者　安東　昌毅
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成28年６月13日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成29年10月12日
東京地方裁判所民事第20部

会社その他の公告

合併公告

左記法人は、合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
両法人の総社員の同意は、平成二十九年四月二十五日に経ております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十月二十三日
千葉市緑区高田町四〇一番地五
（甲）医療法人社団紫雲会
理事長　中谷　達廣
千葉市緑区鎌取町八一番一
（乙）医療法人社団寿好会
理事長　中谷　達廣

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.pharmarise.com/
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年十月二十三日
東京都中野区中央一丁目三八番一号
（甲）ファーマライズ株式会社
代表取締役　田仲　義弘
埼玉県所沢市小手指町四丁目一番三号
（乙）有限会社イノセ商事
代表取締役　寺本　尚徳

合併公告

当社（乙）は、合併によりアバディーン投信投資顧問株式会社（甲、住所東京都港区虎ノ門二丁目二番三号虎ノ門清和ビル）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年十二月一日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十九年十月三十日を予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　日本経済新聞
掲載の日付　平成二十八年十二月十三日
掲載頁　二十七頁
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十月三日
掲載頁　六十一頁（号外第二一四号）
平成二十九年十月二十三日
東京都千代田区大手町一丁目九番二号
スタンダード・ライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社
代表取締役　ニール・アンドリュー・スレイター

合併公告

当社（甲）は、合併によりスタンダード・ライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社（乙、住所東京都千代田区大手町一丁目九番二号）の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年十二月一日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十九年十月三十日を予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　日本経済新聞
掲載の日付　平成二十八年十二月十三日
掲載頁　二十七頁
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十月三日
掲載頁　六十一頁（号外第二一四号）
平成二十九年十月二十三日
東京都港区虎ノ門二丁目二番三号虎ノ門清和ビル
アバディーン投信投資顧問株式会社
代表取締役　石川　五生

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十九年十月二十三日
掲載頁　四頁
平成二十九年十月二十三日
新潟市中央区美咲町一丁目四番一五号
（甲）株式会社中央グループ
代表取締役　渡辺　邦夫
神奈川県横浜市神奈川区泉町一七番地一
第一泉ビル
（乙）株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン横浜
代表取締役　本間　英明